

悪質事業者通報サイトの通報概要 (平成26年度～平成27年度)

東京都では、法の隙間を狙うなど巧妙化する悪質商法の手口や、被害の状況などの情報をいち早く収集するため、ホームページ上に「悪質事業者通報サイト」を平成25年5月24日に開設しました。

平成26年度は342件、平成27年度は287件の情報をお寄せいただきました。その情報が、早期の事業者処分や指導、類似の手口による被害の防止に向けた都民への注意喚起など、様々な取組につながりました（事業者の処分・指導等15件、都民への注意喚起4件）。通報にご協力いただきありがとうございました。

【通報の特徴】

- ◆ パソコンやスマートフォンで手軽に通報できるため、若い年代を始め多くの方から情報が寄せられました。
- ◆ 本人以外でも通報できるため、高齢の被害者の場合には、周囲の家族や知人、ケアマネジャーから通報が寄せられました。

○ 平成26年度及び平成27年度の通報件数：629件

〈被害者年代別内訳〉

年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
件数	115	161	199	74	27	17	36	629
割合	18.3%	25.6%	31.6%	11.8%	4.3%	2.7%	5.7%	100%
	43.9%							

消費者へのメッセージ

- ・スマートフォンからでも手軽に通報できます。相談窓口相談するほどではないが困った経験をしたという場合、ぜひ情報をお寄せください。あなたの通報が、悪質事業者の処分や指導、類似被害の防止に役立ちます。
- ・ご自身だけでなく、同居の親族など身近な人の被害情報についても、通報をお願いします。
- ・「契約したが解約したい」などの相談は、最寄りの消費生活センターにご連絡ください。

通報サイト設置場所：東京都の消費生活総合サイト「東京くらしWEB」

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



【問合せ先】 生活文化局消費生活部取引指導課
直通 03-5388-3073

○年代別の通報内容例

年 代	傾 向
20歳代	①タレント・モデルに関連した契約や、②知人から簡単に儲かると持ちかけられて契約したが、勧誘時の説明と違い仕事がない、儲からない、などの通報が寄せられました。
30歳代	職場に投資用マンションなどしつこい勧誘があるといった通報が寄せられました。
40歳代	①通販サイトで前払いをしたが商品が届かない、②投資用マンションに関する電話勧誘がしつこい、③自宅の郵便受けに勝手にチラシが投函されるといった通報が寄せられました。
70歳以上	なんでも買い取ると言われたのに話が違ったなど個人宅への訪問買取りに関する通報や、原野の売買に関する通報が寄せられました。

○主な販売形態の特徴

販売形態	特 徴
通信販売	販売形態別で最も多いのは、通信販売に関する通報で、274件（全体の44.3%）の通報が寄せられました。 特に、通販サイトで商品を購入し、代金を支払ったが、商品が届かない、又は偽物が届いた等のネット通販トラブルにかかる通報が多く、こうした通報は全ての年代から寄せられました。
訪問販売	通信販売に次いで多かったのが、訪問販売に関する通報で、242件（全体の39.2%）の通報が寄せられました。 SNSで知り合った知人から儲け話をもちかけられて借金したが、話が違うという通報等が、20歳代、30歳代から多く寄せられました。

○通報を受けて都が指導・注意喚起を行った事例

<p>《指導事例》</p> <p>「健康に良いセミナーがある」、「三大成人病にかからない」などの文言で商品の購入を勧められた。</p> <p>⇒事業者に改善指示</p>
<p>《指導事例》</p> <p>頻繁に不動産勧誘の電話がある。以後電話しないよう何度断ってもかけてくる。業務に支障をきたすので、指導してほしい。（同趣旨の通報多数）</p> <p>⇒事業者に改善指示 平成26年10月東京くらしWEBで注意喚起</p>
<p>《指導事例》</p> <p>排水口が詰まり、見積もりを聞いて、家にきてもらったが、高額な高圧洗浄をすすめられたが断った。管理会社から紹介された別の事業者にも、家の構造上、高圧洗浄の機械は使えないと言われた。</p> <p>⇒事業者に改善指示</p>
<p>《注意喚起事例》</p> <p>通販サイトで商品を購入し、代金前払いで払ってしまったが事業者と連絡がとれない。（同趣旨の通報多数）</p> <p>⇒平成26年11月東京くらしWEBで注意喚起</p>